

各 位

管理会社名 日興アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ  
問合せ先 E T Fビジネス開発部 花村 憲治  
(TEL. 03-6447-6449)

## 投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

さて、このたび弊社では、2025年9月1日付で社名を「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更いたします。社名変更に伴ない、弊社設定の上場投資信託のうち、対象とするE T F（以下、対象E T Fといいます。）および関連する投資対象マザーファンド（以下、対象マザーファンドといいます。）に係る投資信託約款の変更に関し、本日、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の内容および理由

弊社社名変更に伴ない、2025年9月1日付で、以下の約款変更を予定しております。

変更①：対象E T Fおよび対象マザーファンドにおきまして、委託会社（弊社）の社名を変更いたします。

変更②：対象E T Fの一部および対象マザーファンドにおきまして、電子公告を掲載する弊社ウェブサイトのURLを変更いたします。

<ご参考>

#### ◎社名変更の概要

新社名（日本語表記）： アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

新社名（英文表記）： Amova Asset Management Co., Ltd.

変更実施日： 2025年9月1日

#### ◎弊社ウェブサイトのURL

新URL： [www.amova-am.com](http://www.amova-am.com)

#### 2. 日程

内閣総理大臣への届出日： 2025年8月29日（予定）

変更日： 2025年9月1日

#### 3. 書面決議の手続き等

今回の約款変更は当該投資信託の商品性には何ら影響を与えるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」には該当しないため、書面決議等の対応は行ないません。

#### 4. 対象ETF

	銘柄 コード	銘柄名	変更 ①	変更 ②	対象マザーファンド
①	1308	上場インデックスファンドTOPIX	●		
②	1330	上場インデックスファンド225	●		
③	1345	上場インデックスファンドJリート（東証REIT指数）隔月分配型	●	●	
④	1358	上場インデックスファンド日経レバレッジ指数	●	●	
⑤	1399	上場インデックスファンド MSCI 日本株高配当低ボラティリティ	●	●	
⑥	1481	上場インデックスファンド日本経済貢献株	●	●	
⑦	1486	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジなし）	●	●	
⑧	1487	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジあり）	●	●	
⑨	1490	上場インデックスファンド MSCI 日本株高配当低ボラティリティ（βヘッジ）	●	●	
⑩	1555	上場インデックスファンド豪州リート（S&P/ASX200 A-REIT）	●	●	
⑪	1566	上場インデックスファンド新興国債券	●	●	
⑫	1578	上場インデックスファンド日経225（ミニ）	●	●	
⑬	1586	上場インデックスファンド TOPIX Ex-Financials	●	●	
⑭	1592	上場インデックスファンド JPX 日経インデックス 400	●	●	
⑮	1677	上場インデックスファンド海外債券（FTSE WGBI）毎月分配型	●	●	
⑯	1698	上場インデックスファンド日本高配当（東証配当フォーカス100）	●	●	
⑰	213A	上場インデックスファンド日経半導体株	●	●	
⑱	2235	上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジなし	●	●	インデックス マザーファンド アメリカ株式
⑲	2552	上場インデックスファンドJリート（東証REIT指数）隔月分配型（ミニ）	●	●	インデックス マザーファンド Jリート
⑳	2562	上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジあり	●	●	インデックス マザーファンド アメリカ株式
㉑	2566	上場インデックスファンド日経 ESG リート	●	●	
㉒	2568	上場インデックスファンド米国株式（NASDAQ100）為替ヘッジなし	●	●	インデックス マザーファンド NASDAQ100
㉓	2569	上場インデックスファンド米国株式（NASDAQ100）為替ヘッジあり	●	●	インデックス マザーファンド NASDAQ100

別紙. 投資信託約款の新旧対照表

以上

<対象ETF>

- ①追加型証券投資信託 上場インデックスファンドTOPIX 約款  
 ②追加型証券投資信託 上場インデックスファンド225 約款

第1条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> を受託者とします。 ② (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>日興アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> を受託者とします。 ② (同 左)

- ③追加型証券投資信託 上場インデックスファンドJリート (東証REIT指数) 隔月分配型 約款

第1条  
第54条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> を受託者とします。 ② (略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>日興アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> を受託者とします。 ② (同 左)
(公告) 第54条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a> ② (略)	(公告) 第54条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> ② (同 左)

④追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日経レバレッジ指数 約款	第1条
⑫追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日経225(ミニ) 約款	第61条
⑬追加型証券投資信託	上場インデックスファンドTOPIX Ex-Financials 約款	
⑭追加型証券投資信託	上場インデックスファンドJPX日経インデックス400 約款	

### 約款の新旧対照表

新	旧
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>アモヴァ・アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。  ②(略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>日興アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。  ②(同 左)
(公告) 第61条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <u>www.amova-am.com</u>  ②(略)	(公告) 第61条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <u>www.nikkoam.com/</u>  ②(同 左)

⑤追加型証券投資信託	上場インデックスファンドMSCI日本株高配当低ボラティリティ 約款	第1条
⑯追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日本高配当(東証配当フォーカス100) 約款	第54条
⑰追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日経半導体株 約款	
⑱追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日経ESGリート 約款	

### 約款の新旧対照表

新	旧
(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>アモヴァ・アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。  ②(略)	(信託の種類、委託者および受託者) 第1条 ①この信託は証券投資信託であり、 <u>日興アセットマネジメント株式会社</u> を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。  ②(同 左)
(公告) 第54条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <u>www.amova-am.com</u>  ②(略)	(公告) 第54条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <u>www.nikkoam.com/</u>  ②(同 左)

⑥追加型証券投資信託	上場インデックスファンド日本経済貢献株 約款	第1条
⑨追加型証券投資信託	上場インデックスファンドMSCI日本株高配当低ボラティリティ (βヘッジ) 約款	第62条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

⑦追加型証券投資信託	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジなし）	約款	第1条
⑧追加型証券投資信託	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジあり）	約款	第19条
⑪追加型証券投資信託	上場インデックスファンド新興国債券	約款	第53条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>（信託の種類、委託者および受託者）</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>②（略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者）</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>②（同 左）</p>
<p>（運用の指図範囲）</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>（以下略）</p>	<p>（運用の指図範囲）</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>（同 左）</p>
<p>（公告）</p> <p>第53条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>②（略）</p>	<p>（公告）</p> <p>第53条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>②（同 左）</p>

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条 ①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条 ①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第19条 ①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド (その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。) の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券 (投資信託または外国投資信託の受益証券 (振替投資信託受益権を含みます。) および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。) ならびに次の有価証券 (金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。) に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第19条 ①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド (その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。) の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券 (投資信託または外国投資信託の受益証券 (振替投資信託受益権を含みます。) および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。) ならびに次の有価証券 (金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。) に投資することを指図します。</p> <p>(同 左)</p>
<p>(公告)</p> <p>第52条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第52条 ①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第18条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(運用の指図範囲)</p> <p>第18条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定めるマザーファンド（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(同 左)</p>
<p>(公告)</p> <p>第51条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第51条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

- ⑱追加型証券投資信託 上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジなし 約款  
 ⑳追加型証券投資信託 上場インデックスファンド米国株式（ダウ平均）為替ヘッジあり 約款

第1条  
 第19条  
 第62条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(運用の指図範囲等)</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託インデックス マザーファンド アメリカ株式（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(運用の指図範囲等)</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託 インデックス マザーファンド アメリカ株式（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>(同 左)</p>
<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>	<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>
<p>(公告)</p> <p>第51条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第51条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>（信託の種類、委託者および受託者）</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>②（略）</p>	<p>（信託の種類、委託者および受託者）</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>②（同 左）</p>
<p>（運用の指図範囲等）</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託インデックス マザーファンド Jリート（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>（以下略）</p>	<p>（運用の指図範囲等）</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託 インデックス マザーファンド Jリート（その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <p>（同 左）</p>
<p>（公告）</p> <p>第63条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>②（略）</p>	<p>（公告）</p> <p>第63条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>②（同 左）</p>

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>	<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>
<p>(公告)</p> <p>第52条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第52条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

- ②追加型証券投資信託 上場インデックスファンド米国株式 (NASDAQ100) 為替ヘッジなし 約款  
 ③追加型証券投資信託 上場インデックスファンド米国株式 (NASDAQ100) 為替ヘッジあり 約款

第1条  
 第19条  
 第62条

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(運用の指図範囲等)</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託インデックス マザーファンド NASDAQ100(その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(運用の指図範囲等)</p> <p>第19条</p> <p>①委託者は、信託金を、主として<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託 インデックス マザーファンド NASDAQ100(その受益権を他の証券投資信託の信託財産に取得させることを目的とした証券投資信託であり、以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <p>(同 左)</p>
<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第62条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (略)</p>	<p>(信託の種類、委託者および受託者)</p> <p>第1条</p> <p>①この信託は、その受益権を他の証券投資信託の投資信託財産に取得させることを目的とする証券投資信託であり、<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。</p> <p>② (同 左)</p>
<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>	<p>(受益者)</p> <p>第6条</p> <p>①この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする<u>日興アセットマネジメント株式会社</u>の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。</p>
<p>(公告)</p> <p>第52条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p><a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a></p> <p>② (略)</p>	<p>(公告)</p> <p>第52条</p> <p>①委託者が受益者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。</p> <p><a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a></p> <p>② (同 左)</p>